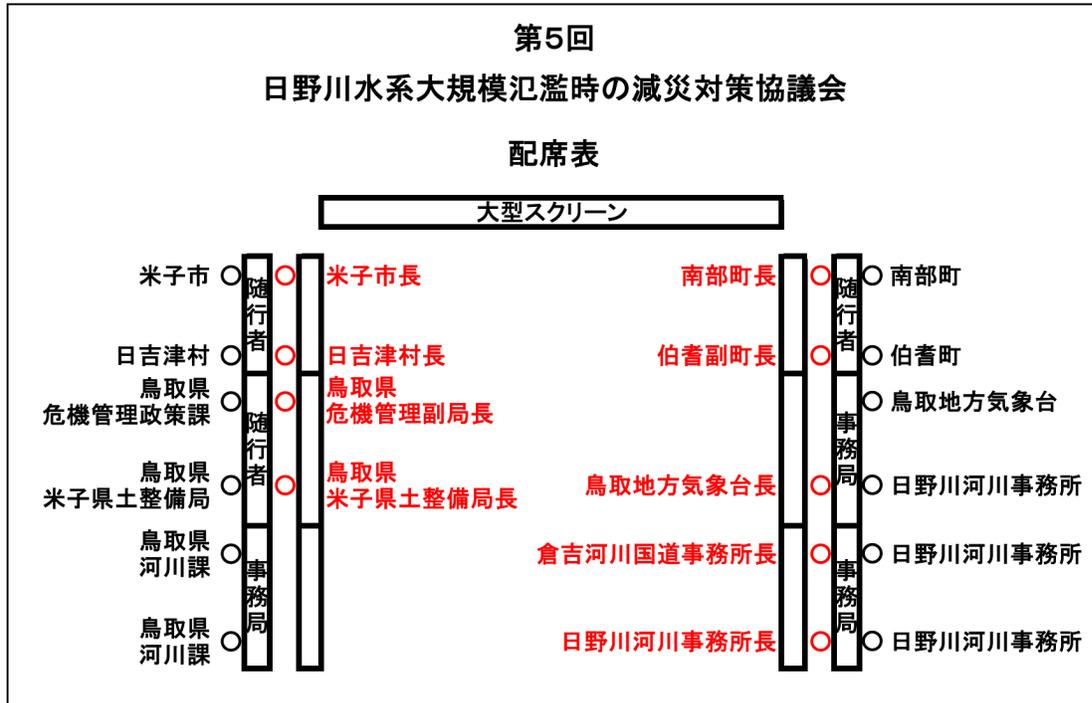


第5回

日野川水系大規模氾濫時の 減災対策協議会 (本編)

平成30年5月15日 (火)



(出席者)

<p>米子市 南部町 日吉津村 伯耆町 鳥取県 鳥取県 気象庁 国土交通省 国土交通省</p>	<p>伊木 市長 陶山 町長 石 村長 阿部 副町長 (町長代理) 國米 危機管理副局長 (局長代理) 森下 米子県土整備局長 川上 鳥取地方気象台長 高木 倉吉河川国道事務所長 西 日野川河川事務所長</p>
---	---

(事務局)

<p>鳥取県(河川課) 鳥取県(河川課) 国土交通省 (日野川河川事務所) 国土交通省 (日野川河川事務所) 国土交通省 (日野川河川事務所) 国土交通省 (日野川河川事務所) 国土交通省 (日野川河川事務所)</p>	<p>田村 課長 佐々木 係長 岩田 副所長 大元 事業対策官 武内 調査設計課長 山本 調査設計係長 吾郷 管理第三係長</p>
---	---

第5回

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

日時：平成 30 年 5 月 15 日（火）14時00分～14時50分

場所：鳥取県西部総合事務所（2階）講堂

次 第

挨 拶

中国地方整備局 日野川河川事務所長

議 事

1. 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組について
2. 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画への対応について
3. 日野川河川事務所からのお知らせ
 - 規約改正
 - 要配慮者利用施設等避難計画作成に関する情報
 - 災害関連研修一覧
 - 排水ポンプ車による排水計画(案)
 - 防災学習授業指導計画書(案)
 - 緊急防災・減災事業債
4. 意見交換
5. その他
 - 今後のスケジュール
 - タイムライン完成式

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づき組織することとし「日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

※この協議会で対象とする日野川水系とは、一級水系日野川のうち、日野川、法勝寺川を示す。

(目的)

第2条 日野川水系における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する市町村や県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(協議会の実施事項)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 2 洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る取組状況等の共有
- 3 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成・共有
- 4 「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップ
- 5 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

(協議会)

第4条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。ただし、必要に応じ委員を追加することができる。

- 2 協議会は、第1項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聞くことができる。

(幹事会)

第5条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる委員をもって構成する。ただし、必要に応じ委員を追加することができる。
- 3 幹事会は、第2項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより、公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、中国地方整備局日野川河川事務所及び鳥取県県土整備部河川課が共同で行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則) 本規約は、平成28年 7月 6日から施行する。(第1回協議会の日)
平成29年 5月19日一部改正 (第3回協議会の日)
平成29年11月16日一部改正 (第4回協議会の日)
平成30年 5月15日一部改正 (第5回協議会の日)

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 委員

(委員)

米子市長

南部町長

伯耆町長

日吉津村長

鳥取県 危機管理局長

鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局長

気象庁 鳥取地方气象台長

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長

国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所長

(事務局)

鳥取県県土整備部 河川課

国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所

日野川水系大規模氾濫時の減災対策幹事会 委員

(委員) 米子市 防災安全課長
米子市 **道路整備課長**
南部町 防災監
伯耆町 総務課長
伯耆町 地域整備課長
日吉津村 総務課長
鳥取県 危機管理局 副局長
鳥取県 西部総合事務所 計画調査課長
気象庁 鳥取地方气象台 管理官
国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 副所長
国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所 副所長

(事務局) 鳥取県県土整備部 河川課
国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所

○概ね5年で実施する取組(まとめ)

	取組事項	目標時期
① 避難行動のための取組	●洪水を安全に流すためのハード対策の推進	
	堤防整備	順次実施
	●危機管理型ハード対策の推進	
	整備内容の検討	順次実施
	堤防整備	
	●避難行動、水防活動に資する基盤等の整備	
	簡易水位計やCCTV等の整備	H28から順次実施
	河川水位予測等の精度向上	H31
	リアルタイム映像の提供	H30
	水防資機材等の整備	順次実施
	●想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成、周知等	
	浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	H28から順次実施
	避難計画の見直し	H28から順次実施 (県浸水想定公表後実施)
	避難勧告等を発令する範囲、基準の見直し検討	
	要配慮者利用施設の避難計画作成、外国人への避難情報提供	
	夜間における避難発令基準の作成、避難誘導體制の検討	県浸水想定公表後実施
	企業向け防災学習、講習会や訓練の実施	H28から順次実施 (県浸水想定公表後実施)
	ハザードマップの各戸配布	県浸水想定公表後実施
	●多様な防災活動を含むタイムラインの作成及び見直し	
	タイムラインの作成及び見直し	H28から定期実施
	総合水防訓練の実施	
	避難所管理マニュアルの作成及び見直し	
	●市町村長に対し助言を行う者の育成及び派遣	
育成及び派遣	H28から定期実施	
河川防災担当職員等を対象とした研修の実施		
●河川リアルタイム映像等の提供環境の整備		
リアルタイム映像情報の配信	H30	
デジタル放送による周知	H28から定期実施	
プッシュ型洪水予報の情報発信	H29から順次実施	
② 排水活動等の取組	●排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施	
	排水計画の作成	H29
	排水訓練の実施	H30から定期実施
●排水活動等に資する施設等整備		
効率的な排水施設等の整備	H30から順次実施	
③ 防災教育(学習)の取組(学習)拡充の取組	●防災教育(学習)資料等の作成	
	堤防決壊時等のイメージ動画の作成	H28から順次実施
	小中学校と連携した防災教育資料の作成	
	水防災意識向上に資するツールの作成	
	●防災教育(学習)や防災知識の普及	
小中学校と連携した防災教育の拡充	H29から定期実施	
より実践的な防災教育(学習)の実施		

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
日野川流域の減災に係る取組方針
(見直し案)

平成30年5月15日

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

〔米子市、伯耆町、南部町、日吉津村、鳥取県、鳥取地方气象台、
国土交通省中国地方整備局〕

改定履歴

平成28年8月22日 策定

平成30年5月15日 見直し

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念される。

こうした背景から、平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。本答申において「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、水防災意識社会を再構築する必要がある」とされていることを踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成 32 年度を目標に水防災意識社会を再構築する以下の取組を行うこととした。

- ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための、より実効性のある「住民目線のソフト対策」への転換
- ・優先的に整備が必要な区間における「洪水を安全に流すためのハード対策」の着実な推進
- ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫等「危機管理型ハード対策」の導入

日野川流域においては、この答申を踏まえ、米子市、伯耆町、南部町、日吉津村、鳥取県、気象庁、国土交通省からなる、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立した。

日野川流域は東西方向の基幹交通施設である山陰道、国道 9 号、JR 山陰本線等をはじめ、南北方向には米子自動車道、JR 伯備線等の基幹交通施設が交差する交通の要衝であり、当該地域は鳥取県西部における社会、経済、文化に対して重要な役割を担っている。

流域内において、一度氾濫が起これば、浸水面積や浸水深など、その被害は甚大となるとともに、浸水時間の継続も想定される。

これまでも、近年、昭和 47 年 7 月、平成 10 年 10 月、平成 18 年 7 月、平成 23 年 9 月の洪水において、流域に甚大な浸水被害をもたらした。

本協議会では、日野川流域の氾濫特性及び治水事業の現状を踏まえ、平成 32 年度までに、迅速かつ的確な避難、浸水を一刻も早く解消するための排水対策、防災教育の拡充等、大規模氾濫時の減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、その結果を「日野川流域の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめたところである。

このような中、平成 28 年 8 月、台風 10 号等の一連の台風によって、中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生した。この災害を受け、委

員会より答申された「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させるため、平成29年6月に水防法等の一部改正を行うなどの各種取組を進めているところである。

また、平成29年6月20日、両答申において実施すべき対策とされた事項のうち、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、国土交通大臣指示に基づき、概ね5年で取り組むべき各種取組に関する方向性、具体的な進め方や国土交通省の支援等について、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画をとりまとめた。

今後、本協議会は、緊急行動計画を踏まえ、緊密に連携し各種取組を緊急的かつ強力に推進することで「水防災意識社会」の一刻も早い再構築を目指すこととする。

取組方針の主な内容としては、

- ・鳥取県西部における社会、経済、文化に対して重要な役割を担う米子市街地とその周辺部が、広範囲に浸水するという水害リスクを住民や企業など広く一般に周知するため、分かり易い教材（堤防の越水時や決壊時における破壊力のある流水のイメージ動画など）等を用いて、小中学校における水害（防災）教育を平成29年度にモデル校を選定し実施するとともに、その後順次拡大を図る（平成32年度目標）ことや、洪水浸水想定区域内の住民や企業等を対象とした自衛水防の講習会や訓練を平成28年度より順次実施。
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域が存在するところから、堤防強化等のハード対策を実施するとともに、避難計画の見直し、及び水平避難を促す凡例等を記載したハザードマップの作成、河川から離れているため、河川の状況がわからない地区の住民にも配慮した河川のリアルタイム映像等の情報提供の実施。（平成30年度目標）
- ・氾濫域に国道9号等の主要道路網が密集していることから、冠水する範囲を関係者で共有し、標高の高い道路等を迂回路に設定したり、通行止めとする道路を予め想定しておいたりすることで、冠水による車両のスタック等による渋滞を未然に防ぐとともに、鉄道車両や運行管理施設の冠水被害を軽減し、浸水解消後早期の運行再開を可能にするため、河川管理者、沿川自治体に加え、道路管理者、交通事業者等と連携したタイムラインの作成及びタイムラインの時系列に基づく、より実践的な総合水防訓練等の実施。
- ・社会経済活動の早期再開、国道や鉄道網途絶の影響の最小化を図るため、氾濫水位を早期に低下させ、速やかに氾濫水を排水するための排水計画（平成29年度目標）に基づく排水訓練の実施。

協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第3条に基づき作成したものである。

(※この協議会で対象とする日野川水系とは、一級水系日野川のうち、日野川、法勝寺川を示す。)

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下、「構成機関」という。）は以下のとおりである。

構成機関	構成員
米子市	市長
伯耆町	町長
南部町	町長
日吉津村	村長
鳥取県	危機管理局長
〃	米子県土整備局長
気象庁	鳥取地方気象台長
国土交通省 中国地方整備局	倉吉河川国道事務所長
〃	日野川河川事務所長

3. 日野川流域の概要と主な課題

(1) 日野川流域の概要と氾濫特性

日野川は、その源を鳥取県日野郡日南町三国山（標高 1,004m）に発し、印賀川等を合わせ北東に流れ、日野郡江府町で俣野川等を合わせて北流し、西伯郡の平野を流れ、米子市観音寺において法勝寺川を合わせ、米子市、日吉津村において日本海に注ぐ、幹川流路延長*77km、流域面積 870km²の一級河川である。

日野川流域は、鳥取県の西端に位置し、関係市町村は米子市、伯耆町、南部町、江府町、日野町、日南町、大山町、日吉津村の1市6町1村からなり、流域内人口は約6万人、流域の土地利用は山地等が約92%、水田や畑地等の農地が約7%、宅地等の市街地が約1%となっている。流域には東西方向の基幹交通施設である山陰道、国道9号、JR山陰本線等をはじめ、南北方向には米子自動車道、JR伯備線等の基幹交通施設が交差する交通の要衝であり、鳥取県西部における社会、経済、文化に対して重要な役割を担っている。

表1 日野川の諸元

流路延長	流域面積	流域内人口
77km (全国65位)	870km ² (全国71位)	約6万人
想定氾濫区域内		
面積	人口	人口密度
62km ²	約8.7万人	1,400人 /1km ²
流域内の主な都市と人口		
米子市(14万8千人)		
伯耆町(1万2千人)		

注)第9回河川現況調査(基準年:平成17年)による。ただし、流域内の都市の人口は、「平成22年国勢調査」による。全国順位は、一級水系109の中での順位。

* 幹川流路延長:

一般的に、一つの水系の中で水源から河口までの長さ、流量、流域面積の大きさ等から幹川を定め、河口から谷さかのぼった分水界(異なる水系との境界線)上の点までの流路の延長をいう。

また、日野川水系における大規模氾濫が発生した時の氾濫特性(特徴的な事象)については、概ね以下のとおりである。

- ① 洪水、内水氾濫に弱い地形特性として、日野川下流部において、米子市街地を形成している扇状地(氾濫原)は、その殆どが日野川の計画高水位より低い地盤高の平地部となっており、洪水や内水氾濫に弱い地形特性となっている。そのため、洪水により日野川や法勝寺川の堤防が決壊すると、広範囲にわたって浸水し、甚大な被害が発生するおそれがある。特に、堤内地盤高が河床より低い箇所等に

いては、日野川、法勝寺川本川への自然流下が困難であり、浸水を助長（継続）するおそれもある。また、浸水範囲については、日野川左岸（西側）の堤防が決壊した場合は弓ヶ浜半島に沿って境港方面、日野川右岸（東側）の堤防が決壊した場合は日吉津村全体へも広がり、佐陀川を越えて日野川流域外にまで及ぶことも想定される。浸水範囲内には、市町村役場等行政機関、大学付属病院等医療機関、JR等交通機関、大規模企業等が点在している。

- ② 日野川上流部においては、JR伯備線と国道181号が、法勝寺川上流部においては、国道180号が河川に併走しており、浸水や河岸侵食等によって、それらが分断されやすい状況となっている。これら地域における主要交通が分断されれば、地域住民の避難活動や（緊急）災害支援物資、また、地場の企業や広域への物流にも甚大な影響が出る。
- ③ 家屋が立地している場所の地形（地盤）状況によっては、河川からの洪水の氾濫流で、家屋が倒壊してしまうおそれがある。その倒壊範囲は沿川をはじめ、河川区域から約0.5～1.6km離れた場所にも、約230haにわたり広く存在する。
- ④ 日野川・法勝寺川における過去の被災履歴（破堤箇所）等から、日野川については昭和9年、法勝寺川については昭和34年以降、破堤災害が発生しておらず、外水氾濫に対する住民の危機意識の低下が懸念される。

(2) 過去の洪水による被害状況

日野川水系では、過去から度重なる洪水被害に見舞われ、昭和年代に入ってから昭和9年9月（室戸台風）洪水、昭和20年9月（枕崎台風）洪水、昭和34年9月（伊勢湾台風）洪水において甚大な被害が発生している。

特に昭和34年9月洪水では、法勝寺川において堤防が決壊し、甚大な被害が発生している。

近年では、昭和47年7月洪水、平成10年10月洪水（台風10号）、平成18年7月洪水、平成23年9月洪水（台風12号）で浸水被害が発生している。

特に平成23年9月洪水では、法勝寺川青木地区において甚大な内水氾濫*が発生した。

* 内水氾濫：河川の水を外水と呼ぶのに対し、堤防で守られた内側の土地（人が住んでいる側）にある水を内水と呼びます。大雨が降ると川の合流地点で水位が上昇することで、内水の水はけが悪化し、建物や土地・道路が水に浸かってしまうことをいう。

表2 過去の主な洪水と日野川流域における被害概要

発生年月日	発生原因	ピーク流量 (m ³ /s)		被害状況	備考
		日野川(車尾)	法勝寺川(福市)		
明治19年9月	台風	5,100~6,100 (推定値)	780~930 (推定値)	死者 76名 浸水家屋 約2,800戸	
明治26年10月	台風	3,500 (推定値)	不明	浸水家屋 約2,119戸	
大正7年9月	台風	3,200 (推定値)	550 (推定値)	流失家屋2戸、半壊家屋1戸 (上記、日野郡の被害*) 浸水家屋 4,000戸 日野川 芝田(福市)堤防・ 法勝寺川兼久堤防60間決壊	
昭和9年9月	室戸台風	3,100 (推定値)	不明	死者 75名 浸水家屋 約3万戸(県全域) 2,390戸(流域内)	
昭和20年9月	枕崎台風	3,200 (推定値) 戦後最大洪水	335 (推定値)	¹⁾ 死者 6名 床上浸水 445戸 床下浸水 1,802戸 田畑 約5,400町歩	
昭和34年9月	伊勢湾台風	2,052 (推定値)	370 (推定値) 戦後最大洪水	²⁾ 家屋浸水 淀江町淀江10戸、 大山町5戸、伯仙町1戸 法勝寺川堤防決壊(西伯町内)	
昭和47年7月	梅雨前線	1,801 (実績値)	321 (推定値)	²⁾ 床上浸水 265戸 床下浸水 2,821戸 浸水面積 360ha	
昭和62年10月	秋雨前線	1,049 (実績値)	110 (実績値)	²⁾ 浸水家屋 40戸	
平成10年10月	台風10号	1,587 (実績値)	318 (実績値)	²⁾ 床下浸水 6戸 浸水面積 13ha	
平成18年7月	梅雨前線	2,333 (実績値)	173 (実績値)	²⁾ 床上浸水 1戸 床下浸水 32戸 浸水面積 41ha	
平成23年9月	台風12号	2,517 (実績値)	317 (実績値)	²⁾ 床上浸水 8戸 床下浸水 17戸 浸水面積 60ha	

注1) 県全域の被害数量、注2) 流域内の被害数量

出典 M19年・M26年・T7年洪水・S9年洪水：河川災害史調査（S58.2 国土交通省）、
T7年洪水：日野郡の被害(*)は鳥取新報、S20年洪水：米子市史（米子市）、
S34年洪水：日本海新聞(S34.9.28)、S47年洪水：昭和四七年七月豪雨災害史（国土交通省）、
S62年洪水：日野川河川事務所のあゆみ、
H10年洪水～H23年洪水：日野川河川事務所資料

(3) 日野川の現状と課題

日野川の治水事業としては、平成 28 年 3 月に日野川水系河川整備計画を策定し、今後概ね 30 年間で「築堤」「河道掘削」「堰改築・継ぎ足し」「支川処理対策」等の河川整備を実施することで、日野川・法勝寺川において、戦後最大洪水（日野川：昭和 20 年 9 月洪水、法勝寺川：昭和 34 年 9 月洪水）と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による浸水被害の防止を図るように、ハード対策を推進しているところである。

こうした治水事業の現状と過去の水害を踏まえた主な課題は、以下のとおりである。

- ①治水事業の現状として、未だ計画高水流量に対して、流下能力が不足している外、質的整備が完了していない堤防があり、現在の整備水準を上回る洪水に対して、浸水被害が懸念されることから、想定される浸水リスクを住民に周知するとともに、情報伝達の体制整備や迅速かつ的確な避難行動のための啓発が必要である。
- ②近年洪水の被害実績として、内水氾濫が頻発しており、内水対策としても、支川処理等ハード整備に併せ大規模水害を想定した場合の排水計画の作成や排水活動の取組等が必要である。
- ③住民における意識として、破堤等による大規模な洪水氾濫等が昭和 34 年以降には発生しておらず、外水氾濫に対する危機意識の低下が懸念されるため、防災教育（学習）や防災知識の普及に努める必要がある。

以上の課題等を踏まえて、日野川流域の大規模水害に備え、具体的な取組を実施することにより「水防災意識社会」の再構築を目指すものである。

4. 現状の取組状況

日野川水系における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題の抽出を行った。

各構成機関が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、以下のとおりである。

(参考資料－1参照)

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状：○ 課題：●（以下同様）

想定される浸水リスクの周知	○ 日野川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を日野川河川事務所のWEBサイト等で公表している。	
	● 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして認識されていない。	ア
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○ 水位、雨量情報は、ホームページ等で情報提供している。	
	○ 河川水位の動向に応じて、水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」を自治体向けに通知するとともに、「洪水予報」については一般に周知している。	
	○ 堤防決壊のおそれがある場合には、日野川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達することとしている。	
	● 洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。	イ
	● 水位の名称が多数あり、一般住民にわかりにくい。	ウ
	● 住民がとるべき行動について、わかりやすい情報となっていない。	エ
避難勧告等の発令基準	○ 発令等に関する基準を地域防災計画に記載し、その基準に基づき発令等を行うこととしている。	
	● 浸水範囲が広いいため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難である。	カ

	● 各機関の動きに応じた的確な情報をリードタイムの取れた適切なタイミングで発表出来ているか十分に把握できていない。	キ
	● 夜間に発令する際には、事前の情報提供が必要である。	ク
	● 情報提供範囲については、予め定めておく必要がある。	ケ
	● 河川毎にタイムラインが異なるため、総合的なタイムラインが必要である。	コ
	● 早めの避難のためには、より精度の高い予測が必要となる。	サ
	● 想定最大規模と計画規模の降雨に関する災害対応の基本方針がない。	シ
避難場所、避難経路	○ 浸水想定区域図や氾濫シミュレーション結果等を公表して、ハザードマップ作成を支援している。	
	○ 避難経路については、地域において研修会等で協議しながら、検討及び選定している。	
	○ 避難場所については、ハザードマップの配布やウェブサイト、広報紙等により周知している。	
	● 公表された想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難。より具体的な対応が求められる。	ス
	● 想定最大では浸水範囲（深）が大きくなり、避難場所、避難経路の設定が困難となる。	セ
	● 避難経路が未設定のエリアがある。	ソ
住民等への情報伝達の体制や方法	○ 基本的には、防災無線、広報車、メール、ウェブサイト、屋外スピーカー等の発信が主として利用されている。	
	● 住民自らが必要な情報を取得出来ていない可能性がある。	タ
	● 避難情報について、外国人を対象とした多言語化への対応や、聴覚障がい者等への対応が十分ではない。	チ
	● 住民に切迫感が伝わっていない。	ツ
	● とるべき行動について、住民にわかりやすい情報となっていない。	テ
避難誘導體制	○ 市町村職員、消防団員（水防団員）、自主防災組織が連携し、消防、警察と調整しながら避難誘導を実施している。	

	● 夜間、荒天時においては、安全な避難を可能とする体制と人員確保が不十分である。	ト
--	--	---

②水防に関する事項

項目	現状と課題	
河川水位等に係る情報提供	○ 水防に係る情報としては、国土交通省が基準水位観測所の水位の動向に即して「水防警報」を発した場合は、鳥取県に通知しており、県は水防管理者に通知している。	
	○ メール、WEBサイト、防災無線、TV放送等により、周知している。	
	○ 伝達系統図に基づき、情報提供している。	
	● 外国人、障がい者等に対して、入手方法が容易でわかりやすい情報発信を検討する必要がある。	ナ
	● 情報伝達の効率化、時間短縮を検討していく必要がある。	ニ
	● 消防団員（水防団員）への情報提供の徹底が必要である。	ヌ
	● 情報ツールの使用に、日頃から慣れておくことが必要である。	ネ
河川の巡視区間	○ 消防団員（水防団員）が各々の管轄区域内の巡視を行っている。	
	● 河川巡視のタイミングや確認及び報告方法について検討、習得が必要。	ノ
	● 水防警戒情報による河川巡視を依頼する時間が難しい。	ハ
水防資機材等の整備状況	○ 各市町村等で土のう袋やシート等を庁舎、水防倉庫などに備蓄している。	
	○ 堤防の決壊時の応急復旧用の根固めブロックや大型土のう等、所定の場所に備蓄し、適宜補充している。	
	○ 災害時の支援、又は情報交換に関する中国地整と関係自治体間の取り決めに従い、円滑な防災対応を図るものとしている。	
	● より充実した資機材を備える必要があるが、保管場所や費用面に問題がある。	ヒ

市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○ 本庁、支所、消防・警察等の防災機関の施設、医療機関、学校、コミュニティセンター等の防災基幹施設の安全化（浸水対策、非常用電源整備等）を図り、災害時における応急対策活動拠点としての機能確保に努めている。	
-------------------------	--	--

③氾濫水の排水、施設運用に関する事項

項目	現状と課題	
排水施設、排水資機材の操作・運用	○ 排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機材を扱う職員等への教育体制も確保し、常時、災害発生による出動体制を確保している。	
	○ 水門、排水樋門等については、市町村へ操作委託して、点検や訓練を行っている。	
	● 想定最大規模に対する排水ポンプ車の運搬配置計画、排水機場の効果的な操作、排水先等の検討が必要である。	フ
	● 排水施設整備については、費用面等の問題がある。	へ
	● 排水ポンプの操作訓練を行う必要がある。	ホ

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題	
洪水を安全に流すためのハード対策の推進	○ 河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備を進めている。	
	● 危機管理型ハード整備の検討が必要である。	マ
	● 日野川では昭和20年9月洪水、法勝寺川では昭和34年9月洪水と同規模の洪水で、家屋浸水などの被害が発生する恐れがある。	ミ

5. 減災のための目標

本協議会で概ね5年（平成32年度まで）で達成すべき減災目標は以下のとおりである。

【5年間で達成すべき目標】

氾濫水が、貯留する上流部や、流域外を含む広範囲へ広がる下流部の氾濫特性を踏まえ、日野川では大規模水害に対し、ハード・ソフト対策を推進して「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」「防災意識の向上」を目指す。

- ※大規模水害 . . . 想定最大規模降雨における洪水氾濫による被害
- ※逃げ遅れ . . . 立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態
- ※社会経済被害の最小化 . . . 大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

また、上記目標達成に向け以下の取組を実施。

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
2. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組
3. 防災意識の向上を図るべく防災教育（学習）拡充のための取組

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。（参考資料－2参照）

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
■ 洪水を安全に流すためのハード対策の推進		
・堤防整備（パイピング対策、流下能力対策）	ミ	順次実施 中国地整
■ 危機管理型ハード対策の推進		
・堤防整備（裏法尻補強） ・整備内容の検討	マ・ミ	順次実施 中国地整
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備		
・洪水に対し、リスクの高い箇所を監視する 危機管理型水位計 （簡易水位計）やCCTV等の整備 ・避難行動等に資する水位予測等の精度向上 ・河川のリアルタイム映像の提供設備の整備	サ・ニ	H30年度 中国地整
・水防資機材等の整備 とその情報共有 ・ 非常時の相互支援方法の確認	ヒ	順次実施 米子市・伯耆町・南部町・日吉津村 ・鳥取県・中国地整
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び新たに設定された家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく避難計画の見直し ・（当該市町村内の避難場所だけで避難所を収容できない場合等においては）隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討及び調整を実施	カ・キ・ク・セ・ソ	H28年度から順次実施（県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施） 米子市・伯耆町・南部町・日吉津村 ・鳥取県・中国地整
■ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等		

<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表 	ア・ス	H28年度から順次実施	鳥取県・中国地整
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難勧告等を発令する範囲及び基準の見直し検討 	カ・ケ・シ	H28年度から順次実施（県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施）	米子市・伯耆町・南部町・日吉津村・鳥取県・中国地整
<ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域内の要配慮者（社会福祉施設等）利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供 	オ・チ・ナ	H28年度から順次実施（県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施）	米子市・伯耆町・南部町・日吉津村・鳥取県・中国地整
<ul style="list-style-type: none"> 夜間、荒天時等における避難勧告の発令基準の作成、避難誘導體制の検討 	ト	県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施	米子市・伯耆町・南部町・日吉津村
<ul style="list-style-type: none"> （日野川水系の水害リスクを踏まえ）商工会議所等と連携した企業向け啓発活動（水防災学習やリーフレット配布等）及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施 	ア	H28年度から順次実施（県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施）	米子市・伯耆町・南部町・日吉津村・鳥取県・中国地整
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・事業所へ配付及び「国土交通省ハザードマップポータルサイト」へ登録 	ア	県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施	米子市・伯耆町・南部町・日吉津村・中国地整
■ 多様な防災活動を含むタイムラインの作成及び見直し			
<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス、道路管理者等と連携したタイムラインの作成及び見直し 	キ・ク・コ・ハ	H28年度から定期的に実施	協議会全体
<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践的な総合水防訓練の実施 避難所管理マニュアルの作成及び見直し 	ツ・テ	H28年度から定期的に実施	協議会全体
■ 市町村長に対し助言を行う者の育成及び派遣			

・市町村長に対し助言を行う者の育成及び派遣	キ・サ	H28年度から定期的に実施	協議会全体
・河川防災担当職員等を対象とした研修の実施	ヌ・ノ	H28年度から定期的に実施	協議会全体
■ 河川リアルタイム映像等の提供環境の整備			
・避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報の配信、共有	オ・テ・ニ	H30年度	中国地整
・川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知	オ・テ・ニ	H28年度から定期的に実施	中国地整
・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	オ・テ・ニ	H29年度から順次実施	協議会全体
■ ダム再生の推進			
・操作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能である場合は、関係機関との調整を行い操作要領等を作成	ミ	H29年度から実施	鳥取県・中国地整

②一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取り組み

主な取組項目	目標時期	取組機関
■ 排水計画（案）の検討及び作成、排水訓練の実施及び参加		
・排水施設の情報共有し、大規模水害を想定した排水手法の検討 ・大規模水害を想定した排水計画（案）の作成	フ	H29年度 米子市・伯耆町・南部町・日吉津村・鳥取県・中国地整
・排水計画に基づく排水訓練等の実施及び参加	フ・ホ	H30年度から定期的に実施 米子市・伯耆町・南部町・日吉津村・鳥取県・中国地整
■ 排水活動等に資する施設整備等		
・効率的、効果的な排水施設、釜場等の（施設）整備	へ	H30年度から順次検討 中国地整・鳥取県
・（フラップ化等）無動力化施設の抽出と整備計画の作成	へ	H30年度 中国地整

③防災意識の向上を図るべく防災教育（学習）拡充のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
■ 防災教育（学習）資料等の作成		
・堤防の越水時や決壊時における流水の破壊力に関するイメージ動画の作成	ツ	H28年度から順次実施 中国地整
・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた防災教育資料の作成	ウ・エ	H28年度から順次実施 中国地整
・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールの作成	エ・ツ・テ	H28年度から順次実施 中国地整
■ 防災教育（学習）や防災知識の普及		
・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた防災教育の拡充	イ・ネ	H29年度から定期的に実施 協議会全体
・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールを活用した、より実践的な防災学習の実施	イ・タ・ネ	H29年度から定期的に実施 協議会全体

7. フォローアップ

各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

今後、取組方針に基づき連携して減災対策を推進し、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行う。

また、実施した取組についても訓練・防災教育（学習）等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的にフォローアップを行うこととする。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

また「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画についても、必要に応じて本協議会において実施状況を報告し、取組方針の見直しを検討する。

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関					
事項	具体的取組		米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	国
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組								
■洪水を安全に流すためのハード対策の推進								
	・堤防整備 (パイピング対策、流下能力対策)	順次実施					中国地整	
■危機管理型ハード対策の推進								
	・整備内容の検討 ・堤防整備 (裏法尻補強)	順次実施					中国地整	
■避難行動・水防活動に資する基盤等の整備								
	・洪水に対しリスクの高い箇所を監視する 危機管理型水位計 (簡易水位計)やCCTV等の整備	H28年度から 順次実施					中国地整	
	・避難行動等に資する水位予測等の精度向上	H31年度					中国地整	
	・河川のリアルタイム映像の提供設備の整備	H30年度					中国地整	
	・水防資機材等の整備とその情報共有 ・ 非常時の相互支援方法の確認	順次実施	○	○	○	○	中国地整	
	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく避難計画の見直し ・(当該市町村内の避難場所だけで避難所を収容できない場合等においては)隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討及び調整を実施	H28年度から 順次実施 (県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施)	○	○	○	○	中国地整	
■想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等								
	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	H28年度から 順次実施				○	中国地整	
	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難勧告等を発令する範囲、基準の見直し検討	H28年度から 順次実施 (県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施)	○	○	○	○	中国地整	
	・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供	H28年度から 順次実施 (県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施)	○	○	○	○	中国地整	
	・夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成、避難誘導體制の検討	県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施	○	○	○			
	・日野川の水害リスクを踏まえ商工会議所等と連携した企業向け 啓発活動 (水防災学習やリーフレット配布等)及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	H28年度から 順次実施 (県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施)	○	○	○	○	中国地整	
	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸、事業所へ配布及び「 国土交通省ハザードマップポータルサイト 」へ登録	県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施	○	○	○		中国地整	
■多様な防災行動を含むタイムラインの作成及び見直し								
	・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス 道路管理者等と連携したタイムラインの作成及び見直し	H28年度から定期的に実施	○	○	○	○	中国地整 気象台	
	・避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践的な総合水防訓練(鳥取県水防訓練)等の実施や住民の避難訓練	H28年度から定期的に実施	○	○	○	○	中国地整 気象台	
	・避難所運営マニュアルの作成及び見直し	H28年度から定期的に実施	○	○	○	○		
■市町村長に対し助言を行う者の育成及び派遣								
	・市町村長に対し助言を行う者の育成及び派遣	H28年度から定期的に実施	○	○	○	○	中国地整 気象台	
	・河川防災担当職員等を対象とした研修の実施	H28年度から定期的に実施	○	○	○	○	中国地整 気象台	
■河川リアルタイム映像等の提供環境の整備								

		・避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報の配信・共有	H30年度							中国地整	
		・川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知	H28年度から定期的に実施							中国地整	
		・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	中国地整 気象台	
	■ダム再生の推進										
		・操作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能である場合は、関係機関との調整を行い操作要領等を作成	H29年度から実施							○	中国地整

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関					
事項	米子市		伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	国	
具体的取組								
②一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組								
■排水計画（案）の検討及び作成、排水訓練の実施及び参加								
	・排水施設の情報を共有し、大規模水害を想定した排水手法の検討 ・大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	H29年度	○	○	○	○	○	中国地整
	・排水計画に基づく排水訓練の実施及び参加	H30年度から定期的に実施	○	○	○	○	○	中国地整
■排水活動等に資する施設等整備								
	・排水施設、窯場等の(施設)整備	H30年度から順次検討					○	中国地整
	・(フラップ化等)無動力化施設の抽出と整備計画の作成	H30年度						中国地整
③防災意識の向上を図るべく防災教育（学習）拡充のための取組								
■防災教育（学習）資料等の作成								
	・堤防の越水時や決壊時における流水の破壊力に関するイメージ動画の作成	H28年度から順次実施						中国地整
	・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育資料の作成	H28年度から順次実施						中国地整
	・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールの作成	H28年度から順次実施						中国地整
■防災教育（学習）や防災知識の普及								
	・小中学校などと連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充	H29年度から定期的に実施	○	○	○	○	○	中国地整 気象台
	・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールを活用した、より実践的な防災学習の実施	H29年度から定期的に実施	○	○	○	○	○	中国地整 気象台

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	実施する機関						
	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整
	①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組						
■洪水を安全に流すためのハード対策の推進							
・堤防整備 (パイピング対策、流下能力対策)							・パイピング対策 ・流下能力対策 (順次実施)
■危機管理型ハード対策の推進							
・整備内容の検討 ・堤防整備 (裏法尻補強)							・裏法尻補強 (順次実施)
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備							
・洪水に対しリスクの高い箇所を監視する 危機管理型水位計 (簡易水位計) 等の整備							・簡易水位計の設置 (H29年度)
・河川のリアルタイム映像の提供設備の整備及び避難行動等に資する水位予測等の精度向上							・河川のリアルタイム映像の提供設備の整備及び避難行動等に資する水位予測等の精度向上 (H31年度)
・水防資機材等の整備とその情報共有 ・非常時の相互支援方法の確認	・必要箇所 (順次実施)	・同左	・同左	・同左	・同左		・必要箇所 (順次実施)
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図及び家屋倒壊等氾濫想定区域に基づく避難計画の見直し ・(当該市町村内の避難場所だけで避難所を収容できない場合等においては) 隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討及び調整を実施	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づき、避難計画の見直しを行う。	同左	同左	同左	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づき、避難計画の見直しの支援を行う。		・想定最大規模降雨と頻度の高い計画降雨の使い分けについて検討し、情報共有する。
■想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等							
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表					・(県管理河川分) H28年度順次実施		・H28年度公表
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難勧告等を発令する範囲、基準の見直し検討	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づき、必要があれば避難勧告等を発令する範囲、基準の見直しを行う。	同左	同左	同左	・想定最大規模降雨の浸水想定区域図に基づく避難勧告等の発令基準の見直し検討の支援		・想定最大規模降雨の浸水想定区域図に基づく避難勧告等の発令基準の見直し検討の支援
・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供	・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設管理者が策定する避難計画作成等の支援や定住外国人等を対象とした避難情報の提供。	同左	同左	同左	・県の要配慮者利用施設の避難計画の作成及び避難情報の提供の実施		・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び避難情報の提供の実施支援
・夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成・避難誘導體制の検討	・夜間、荒天時において、住民が安全に避難できるよう避難判断基準や避難誘導體制の検討を行う。(県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施)	同左	同左	同左			

		<p>・日野川水系の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け啓発活動（水防災学習やリーフレット配布等）及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施</p>	<p>・日野川水系の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害（防災）教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施（県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施）</p>	同左	同左	同左	同左	同左	<p>・日野川水系の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害（防災）教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施（県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施）</p>
		<p>・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・事業所へ配付及び「国土交通省ハザードマップポータルサイト」へ登録</p>	<p>・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づき、ハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・事業所へ配付（県管理河川の洪水浸水想定区域図公表後より実施）</p>	同左	同左	同左			<p>・作成されたハザードマップを「国土交通省ハザードマップポータルサイト」へ登録する。</p>

具体的な取組の柱		実施する機関							
事項	具体的取組	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	
		■多様な防災行動を含むタイムラインの作成及び見直し							
	・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス道路管理者等と連携したタイムラインの作成及び見直し ※福祉施設等避難行動要支援者の行動も反映	・河川のタイムラインだけでなく、気象情報や他の災害危険度を考慮した、複合的かつ精度の高いタイムラインの検討(H30年度)	同左	同左	同左	同左	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの見直しへの支援	同左	同左
	・避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践的な総合水防訓練（鳥取県水防訓練）等の実施や住民の避難訓練	・避難勧告に着目したタイムラインに基づく、より実践的な総合防災訓練（鳥取県）の実施(H28年度から定期的に実施)	同左	同左	同左	同左	・市町村の避難勧告と連動したタイムラインを用いた訓練への支援	同左	同左
	・避難所運営マニュアルの作成及び見直し	・浸水域が拡大したことに伴う、避難所の指定を検討する。避難所における長期的な運営方針、計画、ルール等について記載。	同左	同左	同左	同左	・市町村の避難所運営マニュアルの作成支援		
■市町村長に対し助言を行う者の育成及び派遣									
	・市町村長に対し助言を行う者の育成及び派遣	・研修への参加	同左	同左	同左	同左	・研修への参加及び必要に応じて研修講師の派遣	・中国地整(日野川河川事務所)などの関係機関と連携し、気象等に関連した講義への講師派遣要請を受ければ、可能な範囲で職員を派遣する	・河川防災に関する研修の実施（注目すべき水位データの見方等）
	・河川防災担当職員等を対象とした研修の実施	・研修への参加	同左	同左	同左	同左	・研修への参加及び必要に応じて研修講師の派遣	・中国地整(日野川河川事務所)などの関係機関と連携し、気象等に関連した講義への講師派遣要請を受ければ、可能な範囲で職員を派遣する	・河川防災に関する研修の実施（注目すべき水位データの見方等）
■河川リアルタイム映像等の提供環境の整備									
	・避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報の配信、共有								・避難の目安となる目標物のリアルタイム映像情報の配信・共有（平成31年度）
	・川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知								・川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知(H28年度から定期的に実施)
	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	・多様な主体（外国人や聴覚障がい者など）へ確実に情報を伝える手段の構築	同左	同左	同左	同左	・多様な主体（外国人や聴覚障がい者など）へ確実に情報を伝える手段の検討	同左	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信（H29年度から順次実施）
■ダム再生の推進									
	・操作規則等の総点検を実施し、柔軟な対応が可能である場合は、関係機関との調整を行い操作要領等を作成						・水利権者との調整		操作規則等の総点検（H29年度）を実施した上で、柔軟な対応が可能である場合は、関係機関との調整を行い操作要領等を作成して、関係自治体への周知を行う。

②一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組

■排水計画（案）の作成、排水訓練の実施及び参加								
	<ul style="list-style-type: none"> 排水施設の情報を共有し、大規模水害を想定した排水手法の検討 大規模水害を想定した排水計画（案）の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 排水施設の情報を共有し、大規模水害を想定した排水手法の検討を行う。 	同左	同左	同左	<ul style="list-style-type: none"> 排水施設の情報共有、排水手法の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成 		<ul style="list-style-type: none"> 排水施設の情報共有、排水手法の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成
	<ul style="list-style-type: none"> 排水計画に基づく排水訓練の実施及び参加 	<ul style="list-style-type: none"> 排水訓練への参加 	同左	同左	同左	<ul style="list-style-type: none"> 排水訓練の実施（作成後から定期的実施） 		<ul style="list-style-type: none"> 排水訓練の実施（作成後から定期的実施）
■排水活動等に資する施設等の整備								
	<ul style="list-style-type: none"> 排水施設、釜場等の（施設）整備 					<ul style="list-style-type: none"> 必要な施設整備の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 必要箇所（順次実施）
	<ul style="list-style-type: none"> （フラップ化等）無動力化施設の抽出と整備計画の作成 							<ul style="list-style-type: none"> 整備可能箇所を抽出した上、H30年度に整備計画の作成を行う。

③防災意識の向上を図るべく防災教育（学習）拡充のための取組

■防災教育（学習）資料等の作成								
	・堤防の越水時や決壊時における流水の破壊力に関するイメージ動画の作成							・堤防の越水時や決壊時における流水の破壊力に関するイメージ動画の作成を行う。
	・小中学校等と連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた防災教育（学習）資料の作成							<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等と連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた水害（防災）教育資料の作成を行う。 ・児童でも理解しやすい模型等を作成する。 ・防災学習の指導内容及び地域の特性に合わせた学習材料等を作成し、防災学習の取り組みを進める。（その際学校教育関係者等との協力等も検討する） ・リーディング小学校と連携して、防災学習の指導計画を作成する。
	・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールの作成 ※防災教育にも活用							・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールの作成を行う。
■防災教育（学習）や防災知識の普及								
	・小中学校等と連携した日野川水系の洪水の特徴を踏まえた防災教育の拡充 ※既にある手引きやアドバイザーの活用も活かす	<ul style="list-style-type: none"> ・行政職員が講師となり実施。内容については、水害のみではなく、土砂災害や避難訓練等を総合防災として行う。H29年度からモデル校を選定し実施するとともに順次拡大していく。 ・防災教育の一環として（防災学習指導計画に基づく）防災学習授業を行う。 	同左	同左	同左	同左	・小中学校等と連携した水害（防災）教育の拡充	同左
	・住民の水防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールを活用した、より実践的な防災学習の実施	・出前講座等を活用した防災学習の実施（H29年度から定期的に実施）	同左	同左	同左	同左	・地域住民等を対象とした出前講座の実施	同左

現状の水害リスク情報や取組状況の共有
各自治体でそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ	
想定される浸水リスクの周知							<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日野川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を日野川河川事務所のホームページ等で公表している。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして認識されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして認識されていない。 	ア
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング							<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水位、雨量情報については、ホームページ等で情報提供している。 河川水位の動向に応じて、水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」（国交省・気象庁共同発表）を自治体向けに通知しているとともに、「洪水予報」については一般に周知している。 決壊、越水等重大災害発生の恐れがある場合には、日野川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をすることとしている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。 水位の名称が多数あり、一般住民が分かりにくい。 現在の切迫性、とるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。 外国人、障がい者等へ確実・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 防災情報の意味が理解されず、とるべき行動につながない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。 ●水位の名称が多数あり、一般住民が分かりにくい。 ●現在の切迫性、とるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。（防災情報の意味が理解されず、とるべき行動につながない。） ●外国人、障がい者等へ確実・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 	イ ウ エ オ
避難勧告等の発令基準	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 氾濫危険水位を超えなお水位の上昇のおそれがあるとき。 	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川が氾濫注意水位に到達し、更に水位の上昇により、氾濫危険水位に近接すると想定される等洪水の恐れがあるとき発令する。 	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省や県が提供している洪水予報、河川の水位等の情報のほか、実際の水位の上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象状況を総合的に判断し発令する。法勝寺川において、2箇所での水位を確認する。 	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 氾濫注意水位、避難判断水位及び氾濫危険水位を超え、又は越えることが見込まれる時。 上流観測所において、前述の状況になった時に、総合的な判断を行った時。 堤防の決壊に繋がるような漏水を発見した時又は決壊した時。 	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に発令基準を定めている。 国と県の避難勧告等の判断基準となる水位が不整合のため、市町村が混乱しないように本県内の当面の運用基準について市町村に周知している。 	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日野川河川事務所と共同で洪水予報を発表し、関係市町村への連絡と報道機関等を通じて住民への周知を行っている。 気象警報・注意報及び情報を適切なタイミングで発表する。 特別警報を発表する状況では、関係市町村長に対して情報伝達（ホットライン）を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難勧告等を発令するタイミングや発令範囲について、浸水範囲が広いため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。 ●関係機関とのヒアリング及び市町村首長訪問等で働き掛けは行っているが、各機関の動きに応じた的確な情報をリードタイムの取れた適切なタイミングで発表できているか十分に把握できていない。 ●夜間に避難勧告等を発令する際、事前に情報提供しておかなければならない。 ●情報提供範囲をあらかじめ定めておかなければならない。 	カ キ ク ケ	

項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ	
	(課題) ・河川ごとにタイムラインが異なるため、河川ごとの総合的なタイムラインが必要である。また、早めの避難が必要になることから、早い段階でのより精度の高い予報が必要。	(課題) ・避難勧告等を発令するタイミングや発令範囲について、浸水範囲が広いため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。	(課題) ・夜間に避難勧告等を発令する際、事前に情報提供しておかなければならない。 ・情報提供範囲をあらかじめ定めておかなければならない。	(課題) ・避難勧告等を発令するタイミングや発令範囲について、浸水範囲が広いため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。	(課題) ・どのような時に最大想定規模と計画規模を使い分けるのか等、両規模の降雨に関する災害対応の基本指針がない。			●河川ごとにタイムラインが異なるため、河川ごとの総合的なタイムラインが必要である。また、早めの避難が必要になることから、早い段階でのより精度の高い予報が必要。 ●どのような時に最大想定規模と計画規模を使い分けるのか等、両規模の降雨に関する災害対応の基本指針がない。	コ サ シ
避難場所、避難経路	(現状) ・避難場所等については、市の地域防災計画に定め、市の広報誌やホームページ等により周知している。 ・避難経路についても、地域防災計画により定めているが、災害種別により指定する避難場所までの経路を使用することになっている。議しながら避難路の選定を行うとともに、警察機関等と協力し通行確保に努める。 (課題) ・この度公表された想定最大規模の降雨における、浸水想定区域と浸水深が拡大されたことと、複数の河川の氾濫が予想されるので、避難経路や避難場所について、複雑かつより具体的な対応が求められる。	(現状) ・避難場所等については、町のホームページや指定避難所リストの配布、ハザードマップ等により周知している。 ・避難経路については、地域において避難場所までの避難経路等について検討している。 (課題) ・公表された想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難である。 ・新たな指定避難所の確保ができるか検討が必要。 ・避難経路は、災害の状況により変わるため避難路を特定することは困難である。 ・避難所となる公民館の多くが浸水想定区域内に存在している。	(現状) ・地域防災計画で避難所を23カ所設定しハザードマップにより周知している。 (課題) ・避難経路については全集落を対象に実施している防災説明会で依頼はおこなっているが、設定に至っていないのが現状。	(現状) ・避難場所等については、村のホームページや指定避難所リストの配布、ハザードマップにより周知している。 ・避難経路については、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うとともに、警察機関等と協力し通行確保に努める。 (課題) ・村内全域が浸水想定区域となる。災害の状況により避難経路を選定する必要があるため、特定の経路を定めることは困難である。			(現状) ・日野川における、想定最大規模降雨による浸水想定区域及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を日野川河川事務所のホームページ等で公表し、自治体が作成するハザードマップ作成の支援をしている。 ●公表された想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難である。 ●この度公表された想定最大規模の降雨における、浸水想定区域と浸水深が拡大されたことと、複数の河川の氾濫が予想されるので、避難経路や避難場所について、複雑かつより具体的な対応が求められる。 ●新たな指定避難所の確保ができるか検討が必要。 ●避難経路は、災害の状況により変わるため避難路を特定することは困難である。 ●避難所となるコミュニティセンターの多くが浸水想定区域内に存在している。 ●村内全域が浸水想定区域となる。災害の状況により避難経路を選定する必要があるため、特定の経路を定めることは困難である。 ●避難経路については全集落を対象に実施している防災説明会で依頼はおこなっているが、設定に至っていないのが現状。	ス ス セ セ セ ソ	
住民等への情報伝達の体制や方法	(現状) ・避難勧告等については、次の手段により伝達を行う。 ・防災行政無線・あんしんトリピーメール、ホームページ、ツイッター、テレビ、ラジオでのテロップ放送、市の広報車・消防団員や自治会長、民生委員、自主防災組織での連絡や広報 (課題) ・高齢者や障がい者、外国人等へのより細やかな対応が必要。 ・災害等の情報を住民自らが得るための、手段や方法の周知	(現状) 住民への避難勧告等の情報伝達については、様々な手段を用いて、関係地域内のすべての人に伝わるよう留意して伝達する。 ・防災行政無線、広報車(町広報班・消防団)・町ホームページ・ケーブルテレビ等・拡声器付き広報車、町職員、消防団員と兼任する水防団員による巡視により、関係地域内の全ての人に伝わるよう留意して伝達する。 (課題) ・高齢者や障がい者、外国人等への情報伝達方法の検討が必要。	(現状) ・避難準備情報発令時には、防災行政無線、屋外スピーカー、ケーブルテレビ、エリアメール、消防団が兼務する水防団へのメール、町職員へのメール。 (課題) ・避難準備情報等を視覚及び聴覚に障害のある方、またはその両方の障害をお持ちの方にどのように伝えるか。 ・情報の錯綜を防ぐための情報管理方法。	(現状) ・伝達関係 防災行政無線放送、文字放送、広報車、自治会長・消防団への連絡、避難行動要支援者への連絡、村HPへの掲載等により、全ての住民に伝わるよう留意して伝達する。 (課題) ・高齢者や障がい者、外国人等への情報伝達方法の検討が必要。	(現状) ・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地デジデータ放送、CATV等で発信している。 ・水位情報、水防警報をあんしんトリピーメール、Fネット、アラートで配信している。 (課題) ・現在の切迫性、とるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。 ・外国人、障がい者等へ確実、迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 ・防災情報の意味が理解されず、とるべき行動につながない。	(現状) 県や市町村及び報道機関の協力並びにWEB等により住民への周知を行う。なお、特別警報は緊急速報メールにより提供。 (課題) ・住民に切迫感が伝わっていない可能性がある。	(現状) 「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送にて、水位・雨量等の防災情報を提供 ●高齢者や障がい者、外国人等への情報伝達方法の検討が必要。 ●住民に切迫感が伝わっていないことが懸念される。 ●住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 ●現在の切迫性、とるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。 ●防災行政無線の戸別受信機の整備、障がい者、外国人等への特性に応じた方法での伝達、要支援者が所在する社会福祉施設等には個別伝達等、確実、迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 ●防災情報の意味が理解されず、とるべき行動につながない。 ●情報の錯綜を防ぐための情報管理方法。 ●高齢者や障がい者、外国人等へのより細やかな対応が必要。 ●災害等の情報を住民自らが得るための、手段や方法の周知	チ ツ タ テ チ テ タ チ タ	

項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ		
避難誘導体制	<p>(現状) ・警察官や市の職員、消防団員の他、自治会や自主防災組織の協力を得て、避難誘導にあたる。</p> <p>(課題) ・悪天候下や深夜などの時間帯での誘導判断や大規模災害の際の誘導する人員の確保。</p>	<p>(現状) ・町職員、自主防災組織、消防団員と兼任する水防団員が連携して危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努める。</p> <p>(課題) ・深夜などの誘導体制と人員確保が必要。</p>	<p>(現状) ・災害対策本部の指示により、地区防災代表、区長及び消防団員が誘導者となる。 ・また警察官も特に急を要する場合は避難を指示し誘導にあたる。</p> <p>(課題) ・夜間に避難勧告が発令された際に誘導者となる人員が少ない場合の対応 ・大雨により洪水が発生していることが想定され、日中だとしても人員配置を考慮する必要がある。</p>	<p>(現状) ・村職員、水防（消防）団員、自主防災組織等が連携し、消防、警察と調整しながら避難誘導を行う。</p> <p>(課題) ・深夜などの誘導体制と人員確保が必要。</p>					<p>●深夜などの誘導体制と人員確保が必要。</p> <p>●夜間に避難勧告が発令された際に誘導者となる人員が少ない場合の対応</p> <p>●大雨により洪水が発生した場合、同時に複数の災害が発生していることが想定され、日中だとしても人員配置を考慮する必要がある。</p> <p>●悪天候下や深夜などの時間帯での誘導判断や大規模災害の際の誘導する人員の確保。</p>	ト ト ト ト

②水防に関する事項

項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ		
河川水位等に係る情報提供	<p>(現状) ・米子市地域防災計画の水防計画に規定している通報系統図による。</p> <p>(課題) ・より状況に即した情報の提供が必要。消防団員と兼任する水防団員への情報提供を行うため、水位上昇予測の情報が必要。</p>	<p>(現状) ・ホームページ、ケーブルテレビ、防災無線等での周知。</p> <p>(課題) ・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。</p>	<p>(現状) ・防災行政無線、ケーブルテレビ、ホームページ、広報車、エリアメール等で周知</p> <p>(課題) ・視覚及び聴覚に障害のある方、またはその両方の障害をお持ちの方にどのように伝えるか。 ・水防（消防）団員への水位情報の提供</p>	<p>(現状) ・気象警報の伝達系統図による</p> <p>(課題) ・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。</p>	<p>(現状) ・水位情報、水防警報をあんしんトリピーメール、Fネット、Lアラートで配信している。 ・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地デジデータ放送、CATV等で発信している。</p> <p>(課題) ・気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。 ・外国人、障がい者等へ確実、迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 ・水位情報、監視カメラ、量水標等日常的に利用に慣れることが重要である。</p>			<p>(現状) ・水防に係る情報として、国土交通省が基準水位観測所の水位の動向に即して「水防警報」を発した場合は、鳥取県に通知しており、県は水防管理者に通知している。</p>	<p>●消防（水防）団員への情報提供の徹底が必要。</p> <p>●気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。</p> <p>●高齢者等への入手が容易でわかりやすい情報発信の手法を検討する必要がある。</p> <p>●水位情報、監視カメラ、量水標等日常的に利用に慣れることが重要である。</p> <p>●視覚及び聴覚に障害のある方、またはその両方の障害をお持ちの方にどのように伝えるか。</p> <p>●消防（水防）団員への水位情報の提供</p> <p>●より状況に即した情報の提供が必要。消防（水防）団員への情報提供を行うため、水位上昇予測の情報が必要。</p>	又 ニ ナ ネ ナ ヌ ヌ
河川の巡視区間	<p>(現状) ・特に定めていないが、水防警戒情報等により、消防団員と兼任している水防団員に巡視を依頼している。</p> <p>(課題) ・水防警戒情報による河川巡視を依頼する時間が難しい。</p>	<p>(現状) ・各消防団員と兼任する水防団員が管轄する範囲の河川区間</p> <p>(課題) ・河川巡視のタイミングや確認方法について検討が必要。</p>	<p>(現状) ・過去の被害箇所その他特に重要な危険個所に重点を置く</p> <p>(課題) ・巡視時の確認方法（チェックポイント）及び報告方法の統一化</p>	<p>(現状) ・特に定めてはいるが、各消防団員と兼任する水防団員の管轄区域における河川について巡視を行うこととしている。</p> <p>(課題) ・河川を巡視する時期や確認の方法の習得が必要。</p>			<p>(現状) ・直轄管理区間において、出張所において巡視を行っている。</p>	<p>●河川を巡視する時期や確認の方法の習得が必要。</p> <p>●河川巡視のタイミングや確認方法について検討が必要。</p> <p>●巡視時の確認方法（チェックポイント）及び報告方法の統一化</p> <p>●水防警戒情報による河川巡視を依頼する時間が難しい。</p>	ノ ノ ノ ハ	
水防資機材の整備状況	<p>(現状) ・主要な河川については、ある程度の資機材は確保している。</p> <p>(課題) ・広範囲の水害に対応するために資機材の保管場所の確保。</p>	<p>(現状) ・一定の資機材整備は実施している。</p> <p>(課題) ・より充実した資機材を揃える必要があるが費用面の問題等がある。</p>	<p>(現状) ・町としても資機材を整備しているが不足資機材がある場合は、南部町建設業協会と災害時における応急対策業務等に関する協定を結んでおり必要に応じて資機材の提供を受けることができる。</p>	<p>(現状) ・一定の資機材整備は実施している。</p> <p>(課題) ・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。</p>	<p>(現状) ・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充している。</p>			<p>(現状) ・根固ブロックや大型土のう等を所定の場所に備蓄し、適宜補充している。</p>	<p>●より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。</p> <p>●広範囲の水害に対応するために資機材の保管場所の確保。</p>	ヒ ヒ

項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ
市庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	(現状) ・公民館や学校等の避難施設について、耐震化等の整備を進める。また、本庁舎については、電力確保対策として、自家発電機の設置を検討する。	(現状) ・町本庁、消防、警察等の防災機関の施設、医療機関、学校、の防災基幹施設の安全化を図り応急対策活動拠点としての機能を確保する。	(現状) ・庁舎等の防災機関の施設、医療機関、学校、公民館等、災害時における応急対策活動拠点としての機能を確保する。	(現状) 村内全域が浸水想定区域となるため、防災拠点となる役場庁舎の非常用電源及び電算システムは高所に設置し、最低限の水害対策にとどまる。	(現状) ・計画規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策を行っている。(各総合事務所等)	(現状) ・計画規模(L1)であれば浸水想定域から外れているため問題は無いが、想定最大規模(L2)では、0.5m未満の浸水想定域となっているため対策が必要である。しかし、合同庁舎であるため、整備方針が決まっておらず検討は進んでいない。	(現状) ・施設は上階や嵩上げしているため浸水しないことを確認済。	

③氾濫水の排水、施設運用に関する事項

項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ
排水施設、排水資機材の操作・運用	(現状) ・排水ポンプについては、担当している各所管が管理操作している。 (課題) ・この度の想定最大降水量見直しに伴う、排水先の検討。	(現状) ・樋門の管理は、土地改良区で行っている。 ・小型の排水ポンプを町が保有している。 (課題) ・排水機材の整備、充実を検討。	(現状) ・南部町境地区の排水ポンプ(県・町共同設置)は町が操作し、操作要領も作成 国、県の樋門については操作要領が定められている。 (課題) ・排水ポンプの操作訓練を行う必要がある。	(現状) ・排水施設及び設備は、整備されていない。 ・樋門の管理は、土地改良区で行っている。 (課題) ・排水施設及び設備の整備は、費用面の問題等がある。	(現状) ・排水ポンプ車を保有、排水機場を整備し、出水に備え訓練、点検等を行っている。 ・水門、排水樋門等は市町等へ操作委託を行い、点検、訓練を行っている。 (課題) ・想定最大規模に対する排水ポンプ車の配置計画、運搬計画の検討が必要である。 ・想定最大規模に対する排水機場の効果的な操作の検討が必要である。		(現状) 事務所にポンプ車や照明車を配備済。	<ul style="list-style-type: none"> ●排水施設及び設備の整備は、費用面の問題等がある。 ●想定最大規模に対する排水ポンプ車の配置計画、運搬計画の検討が必要である。 ●想定最大規模に対する排水機場の効果的な操作の検討が必要である。 ●排水ポンプの操作訓練を行う必要がある。 ●この度の想定最大降水量見直しに伴う、排水先の検討。

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	米子市	伯耆町	南部町	日吉津村	鳥取県	気象台	中国地整	課題のまとめ
洪水を安全に流す、危機管理型ハード対策の推進							(現状) ・河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備を行っている。 (課題) ・昭和20年9月洪水、昭和34年9月洪水と同規模の洪水で、家屋浸水などの被害が発生する恐れがある。 ・危機管理型のハード整備の検討が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和20年9月洪水、昭和34年9月洪水と同規模の洪水で、家屋浸水などの被害が発生する恐れがある。 ●危機管理型ハード整備の検討が必要である。

～ 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現 ～

◇要配慮者利用施設の浸水対策(国土交通省ホームページ)

- ・要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き
- ・計画作成のひな形
- ・水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル 等

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html#tebiki>

◇要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(内閣府ホームページ)

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

◇避難確保計画について(米子市ホームページ)

<http://www.city.yonago.lg.jp/23028.htm>

作成の手引き

要配慮者利用施設(医療施設等を除く)に係る
避難確保計画作成の手引き

(洪水・内水・高潮編)

平成 29 年 6 月

国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課水防企画室

この手引きは、水防法(昭和24年法律第193号)に基づき作成する、洪水・内水・高潮時(以下「洪水時等」という。)における避難確保計画について、総則と留意事項等を示したものである。
※市町村単位防災計画で定める各施設ではこれを参考に、施設の種別や立地条件等の実態に即した計画を作成することが望ましい。
なお、本手引きは、洪水・内水・高潮を対象としているが、津波防災地域づくりに関する法律に基づき作成する、津波を対象とした避難確保計画とも整合を図ることが望ましい。
また、本手引きは、新たに作成する避難確保計画を全面に記載等を示したものであるが、非常災害対策計画、消防計画や地震等の災害に対処するための具体的な計画を定めている場合には、既存の計画に「洪水時等の避難確保計画」の項目を追加することができる。
避難確保計画の作成にあたっては、市町村が作成する洪水ハザードマップ、内水ハザードマップ、高潮ハザードマップ(以下「洪水ハザードマップ等」という。)で情報の伝達方法や避難場所・避難経路等を確認するとともに、不明な点については避難確保計画の報告先である市町村に確認されたい。

点検マニュアル

水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における
避難計画点検マニュアル

平成 29 年 6 月

厚生労働省
国土交通省

計画作成事例集

要配慮者利用施設における 避難に関する計画作成の事例集 (水害・土砂災害)



内閣府(防災担当)
消防 防 庁
厚生 生 務 省
国土 土 交 通 省
気 象 庁

米子市ホームページ(抜粋)

米子市 YONAGO CITY, TOTTORI

防災よびこ

- 米子市ホームページ
- 避難確保計画について
- 報告書(様式1)
- 避難確保計画(記入例)

水防法等の一部を改正する法律が施行され、洪水浸水想定区域等に該当する要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務付けられました。これについて、避難確保計画を未だ作成していない等、義務を履行していない施設については次のリンク先等を活用いただき、報告書(様式1)とともに、それぞれの所管課まで提出をお願いします。
なお、避難確保計画については様式を指定するものではありませんので、すでに作成済みの方は、必須事項を確認の上、そのまま提出していただいても構いません。

● 避難確保計画の様式について

- 報告書(様式1) 344KB(バイト)
- 避難確保計画 505KB(バイト)
- 避難確保計画(記入例) 1.02MB(バイト)

● 提出先
計画の提出先は次のとおりです。

● 参考リンク

- 計画作成の手引きなど、計画作成時に参考となる資料が国土交通省のホームページで公開されています。
- (リンク先) 国土交通省ホームページ(要配慮者利用施設の浸水対策)
- (リンク先) 国土交通省ホームページ(自衛水防について)
- (リンク先) 鳥取県ホームページ(水害・浸水関係)
- (リンク先) 鳥取県河川課 防災情報サイト

※ 国土交通省他 災害関連研修一覧

	新設	参加	関連	主催	分野	研修名	開始日	終了日	日数	備考
国土交通省関係		○	◎	国土交通大学校	河川	水災害予報・水防企画	4月23日	4月27日	5	詳細については以下アドレス参照 http://www.col.mlit.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/H30-006-011.pdf
		○	◎	国土交通大学校	河川	水災害予報・水防企画(水防・防災・危機管理コース)	4月23日	4月25日	3	詳細については以下アドレス参照 http://www.col.mlit.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/H30-006-011.pdf
		○	◎	国土交通大学校	河川	土砂災害防止対策(警戒避難等)	5月14日	5月18日	5	詳細については以下アドレス参照 http://www.col.mlit.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/H30-015-011.pdf
		○	◎	国土交通大学校	河川	大規模土砂災害緊急調査(前期:初動期)	5月21日	5月25日	5	詳細については以下アドレス参照 http://www.col.mlit.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/H30-018-012.pdf
				国土交通大学校	災害・危機管理	災害査定指導者	5月14日	5月17日	4	
		○	◎	国土交通大学校	河川	水害に対する危機管理能力向上	5月28日	6月1日	5	詳細については以下アドレス参照 http://www.col.mlit.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/H30-020-011.pdf
		○	◎	国土交通大学校	河川	水害に対する危機管理能力向上研修(トップフォーラム)	5月30日	5月30日	1	詳細については以下アドレス参照 http://www.col.mlit.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/H30-020-011.pdf
		○		国土交通大学校	河川	海岸・津波防災地域づくり	6月12日	6月22日	11	
		○		国土交通大学校	河川	海岸・津波防災地域づくり(海岸コース)	6月14日	6月22日	9	
		○		国土交通大学校	河川	海岸・津波防災地域づくり(津波防災地域づくりコース)	6月12日	6月14日	3	
		○	◎	国土交通大学校	測量・地理空間情報	地域防災に活かす地理空間情報	10月29日	11月2日	5	詳細については以下アドレス参照 http://www.col.mlit.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/H30-085-011.pdf
				国土交通大学校	災害・危機管理	TEC-FORCE[隊長候補]	11月5日	11月9日	5	
		○	◎	国土交通大学校	河川	大規模土砂災害緊急調査(後期:継続監視期)	11月26日	11月30日	5	詳細については以下アドレス参照 http://www.col.mlit.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/H30-100-012.pdf
				国土交通大学校	災害・危機管理	TEC-FORCE[班長]	12月10日	12月14日	5	
		●		国土交通大学校	災害・危機管理	TEC-FORCE[リエゾン]	2月4日	2月8日	5	
				中国技術事務所	災害・危機管理	災害査定	6月5日	6月6日	2	開催日程は平成28年度を記載
				中国技術事務所	災害・危機管理	TEC-FORCE(被災状況調査班)	6月12日	6月16日	5	開催日程は平成28年度を記載
				中国技術事務所	災害・危機管理	TEC-FORCE(ロジ)	6月20日	6月22日	3	開催日程は平成28年度を記載
			中国技術事務所	災害・危機管理	危機管理広報(I期)	5月17日	5月19日	3	開催日程は平成28年度を記載	
			中国技術事務所	災害・危機管理	危機管理広報(II期)	6月2日	6月3日	2	開催日程は平成28年度を記載	
			中国技術事務所	災害・危機管理	TEC-FORCE(班長)	8月28日	9月1日	5	開催日程は平成28年度を記載	
民間(財団)関係		○		全国建設研修センター	防災	災害復旧実務	5月7日	5月11日	5	詳細については以下アドレス参照 http://www.jctc.jp/archives/28490
		○	◎	全国建設研修センター	防災	地域の浸水対策(ゲリラ豪雨対策等総合的な雨水排水対策の推進)	5月23日	5月25日	3	詳細については以下アドレス参照 http://www.jctc.jp/archives/28490
		○	◎	全国建設研修センター	防災	災害発災直後における対応(大規模災害の教訓)	10月31日	11月2日	3	詳細については以下アドレス参照 http://www.jctc.jp/archives/28490
		○	◎	全国建設研修センター	防災	タイムライン(防災行動計画)策定	1月30日	2月1日	3	詳細については以下アドレス参照 http://www.jctc.jp/archives/28490
		○	◎	河川情報センター	災害・危機管理	災害危機管理研修	11月15日	11月17日	3	詳細については以下アドレス参照 http://www.river.or.jp/01kiki/kenshuu/h29/index.html

注1) 開始日と終了日は平成30年度の開催日程予定

注2) ○印は地方公共団体の参加が可能

注3) ◎印は今回関連

注4) ●印は平成30年度より新規開催

1. 配置計画作成の流れ

- ▶ 内水氾濫や二級河川(佐陀川・加茂川)からの氾濫を踏まえた日野川水系での**早期・長期浸水箇所**を把握し、**重要拠点**等の立地状況を考慮の上、**排水ポンプ車配置箇所**を検討
- ▶ 配置箇所の状況から排水ポンプ車の**配置可能台数**を推定し、**時系列浸水状況**から排水ポンプ車のアクセス方法を検討

【排水ポンプ車配置計画の流れ】

1. 資料収集・整理

- ▶ 以下の資料等を収集・整理

- 重要拠点(役場、警察・消防、避難所、医療機関等)やインフラ施設、主要交通網の位置関係
- 排水施設の位置関係、稼働条件等

2. 氾濫特性・浸水リスクの分析

- ▶ 内水、二級河川(佐陀川・加茂川)氾濫を考慮した氾濫シミュレーションモデルを構築し、想定最大降雨を対象に堤防決壊地点を複数シナリオ想定した氾濫シミュレーションを実施
- ▶ 浸水の時系列変化に基づき早期・長期浸水箇所を把握

3. 排水ポンプ車の配置箇所の検討

- ▶ 氾濫ブロックごとに早期・長期浸水箇所と重要拠点等の浸水状況を踏まえて、排水ポンプ車配置箇所を検討

3. 排水ポンプ車の待機場所の検討

- ▶ 浸水区域外を対象
- ▶ 駐車スペースが大きく、日野川周辺へのアクセス性が高い公共施設

排水ポンプ車諸元の整理

4. 排水ポンプ車配置可能台数の推定

- ▶ 排水ポンプ車諸元に基づき配置候補箇所における配置可能台数を検討

5. 配置候補箇所までのアクセス方法の検討

- ▶ 日野川河川事務所および待機場所を始点に、配置候補箇所までのアクセス方法(アクセスルート、アクセス可能な時間など)を検討

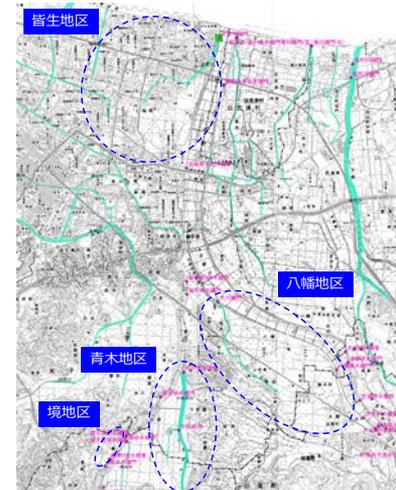
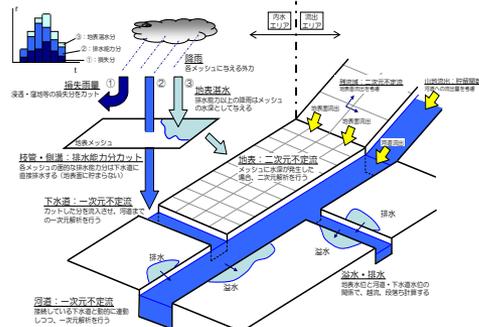
6. 排水計画個票作成・浸水継続時間短縮効果の試算

2. 氾濫特性・浸水リスクの分析

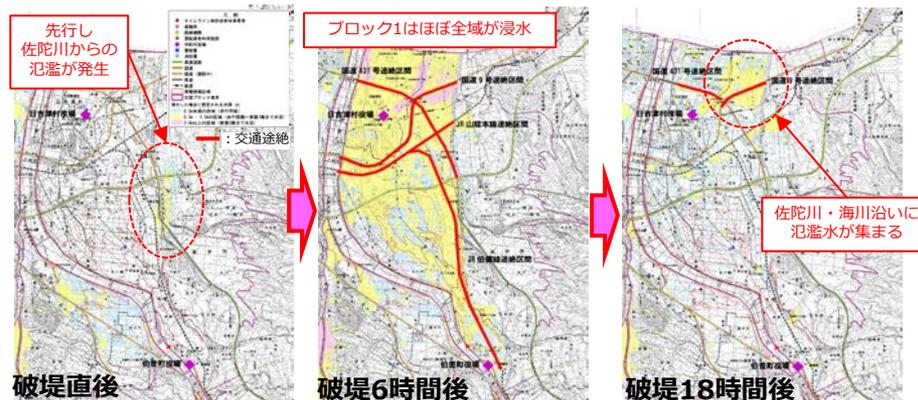
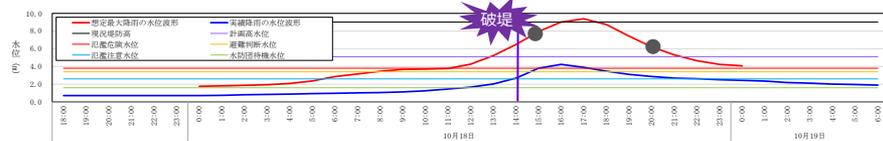
- ▶ 洪水浸水想定区域図作成モデルをベースに、**内水氾濫および二級河川(佐陀川、加茂川)からの氾濫を考慮可能なモデルへ改良**

【内水氾濫の対象地区】

- 内水氾濫は、近年の内水被害状況や浸水継続時間の大きい4地区(右図)を対象に設定
- 設定した地区では、降雨を直接与えて排水過程を追跡(以下、イメージ参照)



- ▶ 氾濫ブロックごとに**氾濫流の拡散過程**と**重要拠点の浸水状況**、**氾濫水が集まりやすい箇所**を考察



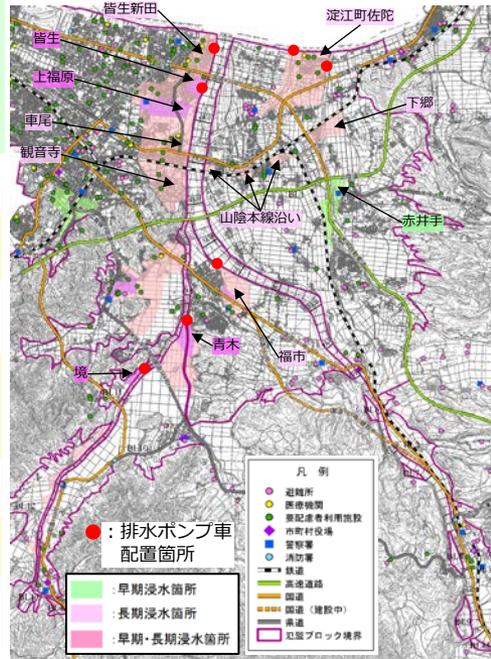
排水ポンプ車による排水計画(案)②

3. 排水ポンプ車配置箇所・待機場所の検討

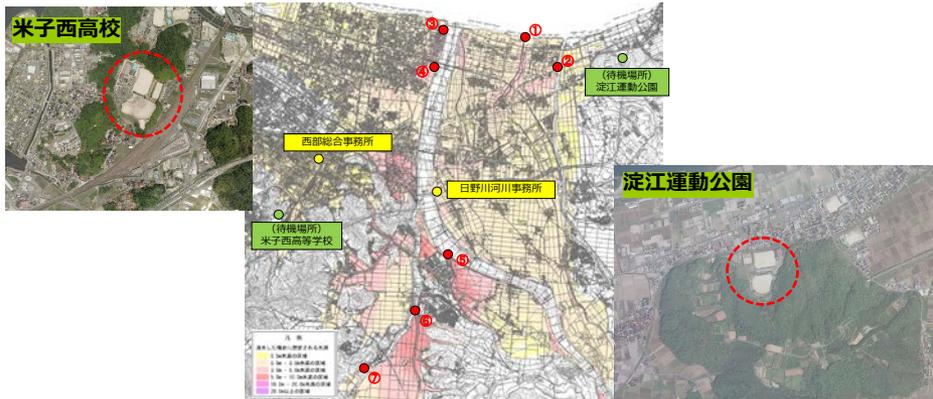
- 排水ポンプ車配置箇所は、**早期・長期浸水箇所**と**重要拠点、主要交通網**等の浸水状況を踏まえて設定

【排水ポンプ車配置箇所】

地区ブロック	地先名	浸水範囲		重要拠点への影響	排水ポンプ車配置箇所
		早期	長期		
ブロック1	淀江町佐陀		○	医療施設、要配慮者施設 国道9号、国道431号	海川樋門 ・佐陀川左岸堤防 (国道9号交差点付近)
	下郷		○		
	赤井手	○			
ブロック2	山陰本線沿い			JR山陰本線	
ブロック3					
ブロック4	皆生新田		○	医療施設、要配慮者施設	水貫川樋門
	皆生	○	○	要配慮者施設、国道431号	・日野川左岸堤防
	上福原	○	○	要配慮者施設	
	車尾	○	○	医療施設、要配慮者施設、 国道9号	(国道431号交差点付近)
ブロック5	観音寺	○	○	要配慮者施設、JR山陰本線	
ブロック6	福市	○	○	要配慮者施設、国道181号	・大川樋門
ブロック7					
ブロック8					
ブロック9					
ブロック10	青木	○	○	県道316号線	・洗川樋門 ・法勝寺右岸堤防
ブロック11	境	○	○		・境樋門
ブロック12	福成	○	○		
ブロック13	原	○	○		
ブロック14	鴨部	○	○		
ブロック15					



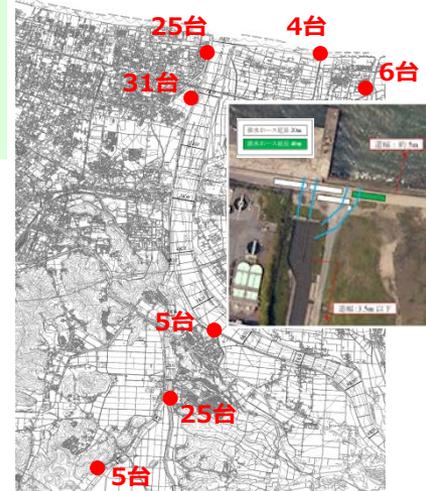
- 排水ポンプ車待機場所は、日野川周辺で排水ポンプ車を所有する**日野川河川事務所**、**鳥取県西部総合事務所**を設定
- さらに、**遠方からの支援**に備え、浸水区域外かつ駐車スペースの広い**2箇所の公共施設(米子西高校、淀江運動公園)**を設定



4. 排水ポンプ車配置可能台数の推定

- 排水ポンプ車の排水諸元を整理し、排水ポンプ車の**駐車スペース**や**釜場～排水先までの距離**等を踏まえて、**排水ポンプ車の配置が可能な台数**を推定

【排水ポンプ車の配置可能台数】

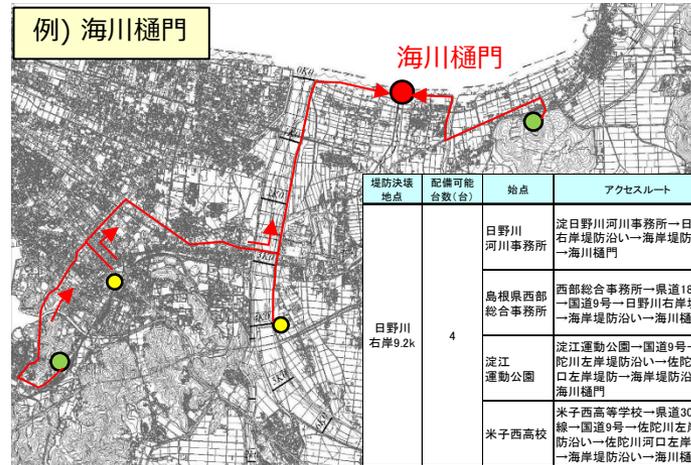


【排水ポンプ車の排水諸元】

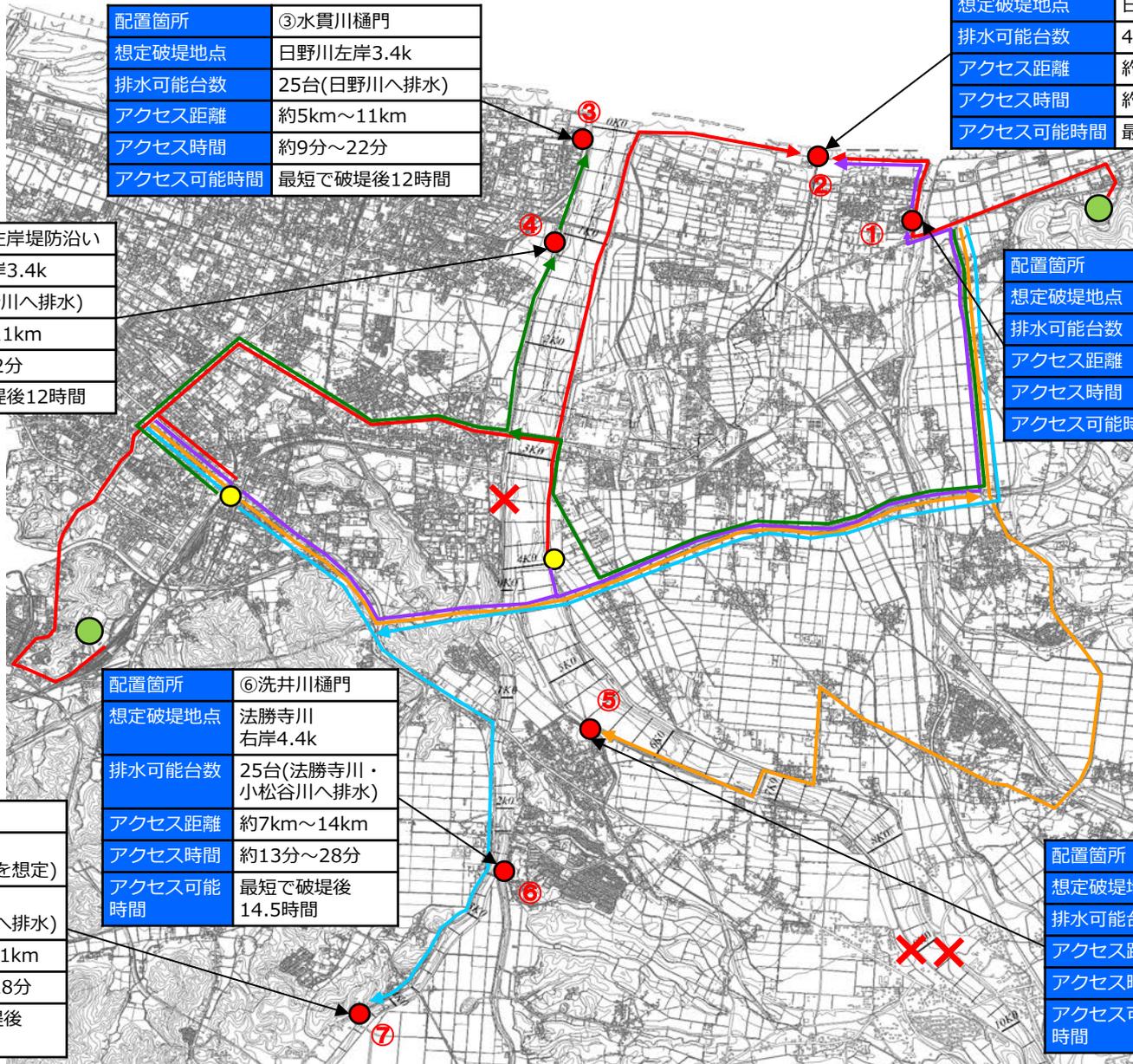
項目	条件
排水能力	0.5m ³ /s/1台
進入可能な道路幅の目安	・直進：3.5m以上 ・旋回前後の道路総幅が何れか5m以上
進入可能な浸水深	30cm未満
設営スペース	3.5m×20m
排水可能距離	50m

5. 配置候補箇所までのアクセス方法の検討

- 排水ポンプ車待機場所を始点に、各配置箇所までの**アクセス方法**(アクセスルート、アクセス可能な時間、アクセス所要時間)を検討
- 検討にあたっては**浸水の時系列結果**を活用



排水ポンプ車配置計画の総括



配置箇所	③水貫川樋門
想定破堤地点	日野川左岸3.4k
排水可能台数	25台(日野川へ排水)
アクセス距離	約5km~11km
アクセス時間	約9分~22分
アクセス可能時間	最短で破堤後12時間

配置箇所	②海川樋門
想定破堤地点	日野川右岸9.2k
排水可能台数	4台(日本海へ排水)
アクセス距離	約3km~14km
アクセス時間	約5分~29分
アクセス可能時間	最短で破堤後12時間

配置箇所	④日野川左岸堤防沿い
想定破堤地点	日野川左岸3.4k
排水可能台数	31台(日野川へ排水)
アクセス距離	約5km~11km
アクセス時間	約9分~22分
アクセス可能時間	最短で破堤後12時間

配置箇所	①佐陀川左岸堤防沿い
想定破堤地点	日野川右岸9.2k
排水可能台数	6台(佐陀川へ排水)
アクセス距離	約4km~12km
アクセス時間	約8分~23分
アクセス可能時間	最短で破堤後15時間

配置箇所	⑥洗井川樋門
想定破堤地点	法勝寺川 右岸4.4k
排水可能台数	25台(法勝寺川・ 小松谷川へ排水)
アクセス距離	約7km~14km
アクセス時間	約13分~28分
アクセス可能時間	最短で破堤後 14.5時間

配置箇所	⑤大川樋門
想定破堤地点	日野川左岸9.0k
排水可能台数	5台(日の川へ排水)
アクセス距離	約13km~20km
アクセス時間	約25分~39分
アクセス可能時間	最短で破堤後 8時間

配置箇所	⑦境樋門
想定破堤地点	なし (越水氾濫を想定)
排水可能台数	5台 (法勝寺川へ排水)
アクセス距離	約5km~11km
アクセス時間	約13分~28分
アクセス可能時間	最短で破堤後 14時間

防災学習授業指導計画書（案）

① ねらい ⇒ 『 洪水が起こるとどうなる？ 』 を学習する。

理科5年生「流れる水のはたらき」から、川の水による災害とそれらを防ぐための取り組みを学び、災害から生命を守るために、自分たちにできることを考えていく。

② 学習の過程（45分間授業 1コマ）

流れ	学習項目	学習内容	教材
導入 10分 程度	● 日野川を上から見てみよう	日野川の空撮写真を通じて日野川全体を把握し、河川概要等基礎的な予備知識について分かり易くクイズ形式で学習する。	・日野川空撮映像 ・「日野川」クイズ
展開① 見せる 15分 程度	● 洪水になるとどうなる？	過去に発生した災害事例（足羽川(福井県)の災害映像、鬼怒川(栃木県)の被災直後上空写真、日野川の今昔災害写真等）を元に学習する。 ⇒ 災害は時には命も奪うことも理解させる。	・映像 ・災害、洪水写真等 
展開② 発表 15分 程度	● 日野川で洪水が起きたらどうする？	防災学習資料を通じて防災に関する基礎的な予備知識等を考え、意見を出し合って学習する。 ⇒ 避難する時に気をつけることは？ ・何を持って行く？ ・どこへ逃げる？ ・いつ逃げる？ ⇒ 災害時に自分たちが出来ることは？ ・学校にいる時、家にいる時、一人である時、子供が出来ることは何だろうか？	・避難資料 ・ハザードマップ 
まとめ 5分 程度	● 振り返り (家庭学習)	・ 災害はいつ起こるか分からない。 ・ 事前に準備しておくことが大事。 ・ 何を準備しておくか良いだろう？ ・ 災害に備えて家で出来ることは？	家庭用配付プリント ・避難の注意事項等

--	--	--	--

防災学習 板書計画書(案)

■日野川を知ろう

日本の川で長さは何番目だろう？
どんな生物がいるだろう？

- ・
- ・

■日野川を上からみてみよう

日野川空撮写真(PPT)

川の下流～上流のちがい
川の幅、流れ(直線、カーブ)
流れる水の働き(浸食、運搬、堆積)

- ・
- ・
- ・
- ・

日野川と今と昔の写真
(洪水前と洪水後のながれの変化)

※クイズ:水の流れがどうして変わったのか

流れる水の働きが強くなると川の流れが変わる
→災害が発生する可能性が高くなる

■洪水になるとどうなる？

洪水時の映像を鑑賞(ビデオ)
鬼怒川、九州北部豪雨写真(PPT)

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

■日野川で洪水が起きたらどうする？

- ・
- ・

■避難する時に気をつけることは？

○何を持って行く？



○どこへ逃げる？

- ・
- ・
- ・

○いつ逃げる？

- ・
- ・
- ・

■災害時に自分たちが出来ることは？

学校にいる時
家にいる時
一人でのいる時

子供が出来ることはなんだろう？

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

■振り返り

災害はいつ起こるか分からない
事前に準備しておくことが大事

災害に備えて家でできることは？
何を準備しておくといいだろう？

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

家に帰って、家族で話してみよう

災害から命を守る

～もし、日野川が氾濫したら～

年	(名前)
---	------



もし、災害が起きたら どこに 逃げる？

いつ 逃げる？ だれと 逃げる？

何を持って 逃げる？



今日の学習の感想を書こう。

地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、対象事業を拡充した上で、東日本大震災に係る復興・創生期間である平成32年度まで継続することとし、平成29年度は5,000億円を計上

1. 対象事業 【地方単独事業(6)を除く】 (下線部は、平成29年度以降の対象事業として追加したもの)	
<p>(1) 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災拠点施設(地域防災センター等) ○防災資機材等備蓄施設、拠点避難地 ○非常用電源 ○津波避難タワー、活動火山対策避難施設等 ○避難路・避難階段 ○指定緊急避難場所や指定避難所において防災機能を強化するための施設 ○指定避難所における避難者の生活環境の改善のための施設(空調・Wi-Fi等)の整備 ○緊急消防援助隊の救助活動等拠点施設 ○緊急消防援助隊の機能強化を図るための車両資機材等 ○消防団の機能強化を図るための施設・設備 ○消防水利施設 ○初期消火資機材 	<p>(3) 津波対策の観点から移転が必要と位置づけられた公共施設等の移設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○津波浸水想定区域内にあり、地域防災計画、必要な災害対策の拠点となる施設や、災害時に援護が必要となる者のための施設の移転 <p>(4) 消防広域化事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域消防運営計画又は消防署所等の再編整備計画に基づき必要となる消防署所等の増改築又は整備事業を対象 ○上記計画に基づき機能強化を図る消防車両等の整備 ○統合される消防本部を消防署所等として有効活用するために必要となる改築 ○<u>消防機関間の柔軟な連携・協力(共同化)に伴う高機能消防指令センターの整備</u>
<p>(2) 大規模災害に迅速に対応するための情報網の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線のデジタル化 ○<u>全国瞬時警報システム(J-ALERT)の新型受信機の導入・情報伝達手段の多重化</u> ○高機能消防指令センター(消防救急無線のデジタル化に伴うもの) ○<u>防災情報システム</u>、衛星通信ネットワークシステム等、大規模災害時の情報伝達のために必要な通信施設 ○災害時オペレーションシステム 	<p>(5) 地域防災計画に定められた公共施設・公用施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定避難所とされている公共施設及び公用施設 ○災害時に災害対策の拠点となる公共施設及び公用施設 ○不特定多数の者が利用する公共施設 ○社会福祉事業の用に供する公共施設 ○幼稚園等 ※消防署所等については、耐震性が十分でないことから、早急に耐震化を行う必要があり全部改築することがやむを得ないと認められるものについても対象 <p>(6) 特定地域の振興や生活環境の整備を目的とした国庫補助金(※)の交付を受けて実施する(1)～(5)の事業</p>

(※)防衛施設周辺の生活環境の整備に係る補助金、離島活性化交付金及び奄美群島振興交付金

2. 財政措置

(1) 地方債の充当率 100%

(2) 交付税措置 元利償還金について、その70%を基準財政需要額に算入

3. 事業年度

平成29年度から平成32年度

緊急行動計画への対応の流れ（今後のスケジュール）

全 国

日野川

